

2019年10月吉日

弁護士法人 三宅法律事務所・株式会社エス・ピー・ネットワーク 主催セミナー

## IR（カジノを含む統合型リゾート）セミナー

～特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（案）の公表を受けて～

- 日 時 2019年11月28日（木） 午後1時30分～午後5時30分  
（午後1時00分より受付開始）
- 場 所 株式会社エス・ピー・ネットワーク 会議室（杉並区上荻 1-2-1 Daiwa 荻窪タワー16F）
- 募集定員 30名程度（申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。）
- 参加料 **無料**
- 申込方法 下記 URL よりお申込みください。  
<https://ssl.alpha-prm.jp/miyakemail.jp/2ir-seminar.html>  
なお、同部課からのお申込みは、2名様程度までとさせていただきますようお願いいたします。
- 講 師 芳賀恒人（株式会社エス・ピー・ネットワーク 取締役副社長）  
渡邊雅之（弁護士法人三宅法律事務所 パートナー）

### 【プログラム】

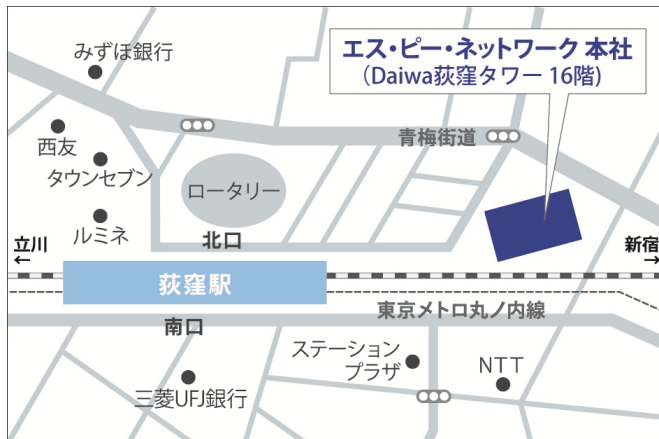
#### 1. 基調講演（13:30～16:30・途中休憩あり）

- ・渡邊雅之（弁護士法人三宅法律事務所 パートナー）  
「IR整備法・基本方針案のポイント」
- ・芳賀恒人（株式会社エス・ピー・ネットワーク 取締役副社長）  
「当社の提供するIR事業者等に対する背面調査（反社等該当性調査）サービス」

#### 2. パネルディスカッション&質疑応答（60分 16:30～17:30）

- 基本方針案により、IR開業までのスケジュールはどうか。
- どのような事業者が都道府県等に選定されるか（MICE誘致？地方誘客？）
- どのような都道府県等の区域整備計画が認可されるか。
- 実施方針に基づく事業者選定基準はどうか。
- 区域整備計画・実施協定の内容はどうか。
- 基本方針案の提示する10年・5年問題への対応で十分か。
- 区域認定申請時の金融機関のコミットメントレター・融資予約証明書の要否。
- 都道府県等に求められる背面調査は、反社等該当性調査が中心か。

## 会場のご案内



株式会社エス・ピー・ネットワーク

〒167-0043 東京都杉並区上荻 1-2-1

Daiwa 荻窪タワー 16階

TEL : 03-6891-5556

JR 荻窪駅 ・東京メトロ丸ノ内線 荻窪駅  
徒歩 3分

\*\*\*\*\*

## 申込のご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらの URL よりお申込みください。

三宅法律事務所 セミナー

検索

<https://ssl.alpha-prm.jp/miyakemail.jp/2ir-seminar.html>

お申込みを受け付けましたら、E-mail にて、後日ご連絡差し上げておりますので必ず返信をご確認ください。

なお、同部課からのお申込みは、2名様程度までとさせていただきます。

お申し込み多数により、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

企業内弁護士を除く弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、コンサルタント、マスコミの方、学生の方のご参加はくれぐれもご遠慮ください。ご連絡を頂いてもお断りいたします。

ご記入いただく個人情報につきましては、通常連絡・セミナー運営管理のみに利用させていただきます。詳細は、弊事務所ホームページ（<http://www.miyake.gr.jp/>）記載の「プライバシーポリシー」をご確認ください。なお、お申込者の情報は株式会社エス・ピー・ネットワークと共有させていただきます。同社ホームページ（<https://www.sp-network.co.jp/>）記載の「個人情報保護方針」も併せてご確認ください。

お問い合わせ先：東京 03-5288-1021（代表）（担当：内山・吉野・堀口）